



連載

常陸時代の佐竹氏
— 500年の軌跡を追う —「五本骨扇に月丸」
の佐竹氏家紋

【第27回】

常陸国に残った佐竹氏家臣

1 沿道に残る佐竹氏由緒の地

茨城県日立市と同県笠間市を結ぶ「日立笠間線（県道61号）」には沿道の随所に佐竹氏ゆかりの寺社や城跡が多数存在する。同線は起点が日立市河原子町の国道245号河原子十字路交差点。終点は笠間市笠間の国道50号才木交差点。通過自治体は日立市側から常陸太田市、那珂市、城里町。道路沿いには佐竹氏発祥の地・「佐竹郷」（常陸太田市天神林町）や独自の文化圏を形成した静神社（那珂市静）などがある。

沿道の寺社には佐竹氏の祈願寺となった佐竹寺や一門の東氏菩提寺だった白馬寺（共に常陸太田市天神林町）がある。白馬寺は江戸時代、石塚（城里町）から現在地に移った。静神社境内にあった弘願寺も水戸藩主徳川氏による寺社整理で那珂市下大賀に移された。10代当主義篤が再建した静音寺（城里町下古内）も日立笠間線沿いにある。

これらの寺社以外にも同線沿いには、佐竹氏由緒の城館が多い。初代昌義が居城した馬坂城は「佐竹郷」にあった。南北朝時代の激戦地である瓜連城は、那珂市瓜連にあった。「本丸は常福寺本堂の位置にあったと思われる」（『常福寺縁起』・平成19年同寺発行）。このように佐竹氏関連の寺社等が国替によってすべて出羽国に移ったわけではない。同線沿道の佐竹遺産はそのことを雄弁に物語っている。

2 石高大幅減少の波紋

20代当主義宣は国替の申し渡しがあった時、京都・伏見の佐竹屋敷から国許の和田昭為^{あきため}に対応を指示する書状を送った。『佐竹家譜』の慶長7年（1602）5月15日条にその内容が載っている。「定而替地小分に可出候間、五十石、百石取給人、又諸在郷手分之給人は召連候事者（は）なるまじく候間（以下略）」。「領地が小さくなるのは確実なので、50石、100石取りや各地の在地家臣は連れていけないと述べている。

佐竹氏の石高は義宣が亡くなった後の久保田藩2代当主義隆の時に定まった。徳川幕府は寛文4年（1664）4月、「出羽国秋田、山本、川辺、山乏、平鹿、雄勝六郡式拾万石、下野国河内、都賀両郡之内五千八百石余、都合式拾万五千八百石余」（『佐竹家譜』）と記した領地判物を与えた。文中の「山乏」は「さんぼう」または「さんぼう」と読み、当時の「仙北郡」を指している。

記載された6郡のうち秋田、山本、川辺の3郡は秋田市や仙北市、能代市など秋田県北部地域にあたる。山乏、平鹿、雄勝の3郡は大仙市や横手市、湯沢市など同県南部地域を指す。これら6郡の石高が合せて20万石。それと下野国（栃木県）河内・都賀2郡内（下野市）の飛び地5818石を加えた20万5818石が佐竹氏の新石高となった。常陸国時代の54万5800石と比べると、半分にも満たない石高である。

3 『慶長国替記』にみる家臣の去就

石高の決定は国替から62年後のことで、義宣は国替時、それを知らされなかった。そうしたなかで義宣は「定而替地小分」と予測し、替地が小さくなれば家臣もそれに見合った規模にせざるを得ないと判断した。義宣は少石取りの家臣は連れていけないとし、そのうえで「其儘、居候て百姓になり候供、又主人を取申候供、手前々々の分別に可申候」（『佐竹家譜』）と伝えた。

連れていけないから郷里に残って「百姓」になるなり、また新たな「主人」を見つけて仕えるなり、各自、判断して身の振り方を考える、と言っている。こうした義宣の指示によって家臣は、出羽へ向かった者と残留した者とに分かれた。石高の多少による家臣の分断が生じたのである。この「非情」ともいえる有様を記した史料が常陸太田市教育委員会発行（昭和48年）の『常陸太田の文化財（第三集）』に収録されている。

『佐竹一門一族家族慶長国替記』の表題とともに

に「天神林町 佐竹寺蔵」の記述がある。書き出しに「いわゆる佐竹国替記の一つである」とある。所収の『同慶長国替記』によると、佐竹氏家臣中、義宣に随行した者は157人。「名目不及記」として地元に残った家臣は176人。残留者が随行者を上回っている。義宣が寛永10年（1633）に亡くなったことを載せているので、それ以降の作成とみられる。

4 残留者が随行者を上回る

ただ、『同慶長国替記』は題名にあるように「佐竹一門一族家族」を意識した国替記である。記載された随行者名と残留者名が佐竹氏家臣全員の動静を伝えているとは考えられない。「一門」の東家、南家、北家、西家（当時小場氏）、さらに「一族」の大山氏や石塚氏らにもそれぞれ家臣はいる。それらの一門、一族の家臣の状況はどうだったのか。『大宮町史』（昭和52年発行）に収録されている小場氏家臣の国替時の動静をみてみた。

記載された「小場家臣の国替時動静一覧」によると、「秋田随行者」の欄に同姓者も含め42人の家臣名が載っている。次に国替時所領だった小田（つくば市小田）の「小田残留者」が17人。旧領の小場（常陸大宮市小場）に残った「旧領残留者」が39人。小田・小場を合わせた残留者は計56人。小場氏の場合も地元残留者が秋田へ移った家臣より多くなっている。

地元に残った残留家臣のその後についても『同町史』は、正徳5年（1715）時点で調査した残留者の役職を記載している。それをみると、「庄屋」を務めている者、「山伏」になった者、「帰農が成功しなかったものか、土着2、30年で断絶した家」もかなりある。また、「秋田に下向し、妻子を迎えに帰村した時、実父に引き止められて再度の下向を中止し、土着してしまった者」（『同町史』）もいた。他の一門・一族の家臣たちも似たり寄ったりの状況だったのではないだろうか。

5 積み重なった500年の歴史

『水戸市史（上巻）』（昭和38年発行）は「顧みれば、清和源氏新羅三郎義光の孫昌義が久慈郡佐竹に土着して、佐竹姓を名乗って以来、義宣まで19代（20代＝筆者）、約500年に近い常陸佐竹氏の歴史はここに終わった」と記す。とはいえ、徳川頼房を初代とする水戸藩の統治期間は

明治の廃藩置県まで約260年間。両氏の統治期間を比較すると、佐竹氏は徳川氏を上回る歴史を常陸国に刻んでいる。

佐竹氏は残留家臣の多さもさることながら長い歴史を有する寺社も残った。佐竹寺を始め正宗寺（常陸太田市増井町）も残った。常陸太田市内に鎮座する馬場・若宮八幡宮も残った。同市下利員町の西光寺の薬師如来坐像（国指定重要文化財）も動かなかった。仏教経典の「大般若経」も同市内の寺院で見つかった。その他、茨城県内各地に残る佐竹氏ゆかりの城郭跡はその勢力を象徴する歴史遺産である。

国替後に生まれた伝承を『水戸市史（同）』は以下のように記す。「秋田名物の魚ハタハタは、もとは常陸の海に棲んだが、佐竹氏とともに秋田の海に渡り、それ以来常陸では獲れなくなったという。また、常陸の銀鉾は佐竹氏が去ってから産出しなくなり、火打石に替わったという。この伝説に徳川氏の治下に入っても、佐竹時代の昔をなつかしんだ常陸の人々の心の影を見ることができよう」と述べている。

歴史ジャーナリスト
茨城県郷土文化研究会会長
富山 章一



佐竹氏時代、境内に弘願寺をはじめ多くの寺院があった静神社。手前の道路が県道日立笠間線＝那珂市静